

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-106932

(P2006-106932A)

(43) 公開日 平成18年4月20日(2006.4.20)

| | | | | |
|-------------------|------------------|------------|------|-------------|
| (51) Int. Cl. | | F I | | テーマコード (参考) |
| G07C 13/00 | (2006.01) | G07C 13/00 | A | 3E038 |
| G06Q 50/00 | (2006.01) | G06F 17/60 | 146C | |

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 8 頁)

| | | | |
|-----------|------------------------------|----------|--------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2004-289936 (P2004-289936) | (71) 出願人 | 000005223 富士通株式会社 |
| (22) 出願日 | 平成16年10月1日 (2004. 10. 1) | | 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 |
| | | (74) 代理人 | 100100930 弁理士 長澤 俊一郎 |
| | | (74) 代理人 | 100083297 弁理士 山谷 皓榮 |
| | | (74) 代理人 | 100087848 弁理士 小笠原 吉義 |
| | | (72) 発明者 | 川上 洋 |
| | | | 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 |
| | | Fターム(参考) | 3E038 KA04 KA06 KA07 |

(54) 【発明の名称】 投票券発行方法および装置

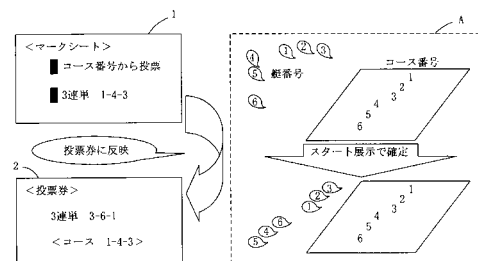
(57) 【要約】

【課題】 艇番などの競争主体に付された番号を気にせず、コース番号などの出走位置に対応づけられた番号から簡単に投票することができるようにすること。

【解決手段】 例えば競艇においては、本番前にスタート展示を行って各艇のコース番号が確定されるが、本発明ではスタート展示によるコース取りによる艇番を確認することなくコース番号からの投票を可能とする。投票券の発売前に、スタート展示の結果が確定していれば、どのコースがどの艇番だったのかが分かる。この結果をシステムに登録しておき、マークシート1上でコース番号から投票するためのチェックを入れて、どのコース番号かを投票すると、このコース番号が艇番に変換され、艇番による投票券2が発行される。また、スタート展示前にコース番号による投票券を発行する場合には、コース番号が記録された投票券を発行し、投票券の払戻時にコース番号を艇番に変換し払戻を行なう。

【選択図】 図1

本発明の概要を説明する図



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

マークシートに記入された投票データに基づき投票券を発行する投票券発行方法であって、

上記マークシート上に記入された投票データを読み取り、
 上記マークシートに記入された個々の競争主体の出走位置に対応付けられて付与されたコース番号を、個々の競争主体に付与された番号に変換し、
 上記変換された番号を投票データとした投票券を発行することを特徴とする投票券発行方法。

【請求項 2】

マークシートに記入された投票データに基づき投票券を発行する投票券発行装置であって、

上記マークシート上に記入された投票データを読み取る手段と、
 競争主体の出走位置に対応付けられて付与されたコース番号を、個々の競争主体に付与された番号に変換する変換手段と、
 上記マークシートに記入されたコース番号を、上記変換手段により個々の競争主体に付与された番号に変換し、投票券を発行する投票券発行手段を備えたことを特徴とする投票券発行装置。

【請求項 3】

上記コース/枠番号は、競艇におけるコース番号であって、上記変換手段は、スタート表示で確定したコース番号と艇番との対応関係により、コース番号を艇番に変換することを特徴とする請求項 2 の投票券発行装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は競艇、あるいは競馬、競輪、オートレースなどの公営競技における投票券の発行方法及び装置に関する。

【背景技術】

【0002】

競艇、あるいは競馬、競輪、オートレースなどの公営競技においては、マークシートに、レースNo.、連勝、単勝などの賭式別、投票番号、金額などの投票データを記入し、投票券発行端末に挿入することで、投票券を発行している。

上記投票券の発行に関して、従来から種々のものが提案されており、例えば特許文献 1 には、マークシートから読み取った式別が不明なとき、番号を元に式別を判別し、発券を行う自動判別発券方式が記載されている。

また、特許文献 2 には、全レースを購入する場合には、全レースの欄を塗りつぶせばよく、必要なレース番号毎にいちいち記入するのが不要な簡易な入力方法を実現した投票カードおよび投票カード発行装置が記載されている。

【0003】

公営競技において投票券を購入する際には、上記マークシートにレース番号と、単勝式、複勝式等の式別と、出走する競争主体を特定する馬番（競馬の場合）、車番（競輪の場合）、艇番（競艇の場合）などの番号、複数の競争主体からなるグループに付された枠番等の番号（例えば競馬、競輪など）と、金額等を記入し投票券発行端末に挿入する。

これにより、投票券発行装置から、マークシートに記入した式別、競争主体の番号もしくは枠番、金額などが印刷された投票券が発行される。

【特許文献 1】特開平 6 - 162301 号公報

【特許文献 2】特開平 10 - 124726 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

10

20

30

40

50

従来においては、上述したように、マークシートに、馬番、車番、艇番などの競争主体を特定する番号、もしくは、枠番を記入しており、競争主体が出走する位置に対応づけられた番号（例えば競艇においてはコース番号）で、投票することはできなかった。

例えば、競艇においては、艇番でしか投票できず、このため、ポートで選ぶか人で選んで、その艇番から投票するしか術がなかった。競艇ではインコース有利の定説やカド有利と言われることもあり、コースを元に投票を考えることが多々ある。

競艇では本番前にスタート展示を行ってコース取りを行っているが、現状では、コースから投票を行うことができないため、艇の状態や人のテクニック、スタート展示によるコース取りから艇番を確認して投票する必要があり、比較的重要な要素であると考えられるコースから直接の投票ができず、手間がかかっていた。

これでは投票の幅が狭く、ファンの投票機会を小さくしていたことになり、ひいては売上幅を下げる要因ともなっていた。

本発明は上記した事情に鑑みなされたものであって、本発明の目的は、艇番などの競争主体に付された番号を気にせず、コース番号などの出走位置に対応づけられた番号から簡単に投票することができ、また、押さえとして上記出走位置に対応付けられたコース番号等で投票をすることも可能な、ファンの投票機会の拡大に貢献でき、売上幅の向上に貢献することができる投票券の発行方法および投票券発行装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明においては、上記課題を次のように解決する。

図1は本発明の概要を説明する図である。本発明では、マークシートに記入された個々の競争主体の出走位置に対応付けられて付与されたコース番号を、個々の競争主体に付与された番号に変換し、変換された番号を投票データとした投票券を発行する。

例えば競艇においては、同図のAに示すように本番前にスタート展示を行ってコース取りを行い、各艇のコース番号が確定される。

現状では、スタート展示によるコース取りから艇番を確認して、艇番で投票していたが、本発明では、コース番号から投票を可能とする。

すなわち、図1に示すようにマークシート1上でコース番号から投票するためのチェックを入れることで、コース番号で投票ができるようにする。

投票券の発売前に、スタート展示の結果が確定されていれば、どのコースがどの艇番だったのかが分かる。そこで、この結果をシステムに登録しておき、マークシート上でコース番号から投票するためのチェックを入れて、どのコース番号かを投票すると、このコース番号が艇番に変換され、図1に示すように艇番による投票券2が発行される。

また、スタート展示前に、コース番号による投票券を発行する場合には、マークシート上でコース番号から投票するためのチェックを入れ、マークシートに番号を記入する。これにより、コース番号が印刷された投票券が発行される。

スタート展示により、どのコースがどの艇番であるかが確定すると、コースと艇番がリンクされ、投票券の払戻時にコース番号が艇番に変換され艇番により払戻が行われる。

【発明の効果】

【0006】

本発明においては、以下の効果を得ることができる。

(1) 競争主体の出走位置に対応付けられて付与されたコース番号を、個々の競争主体に付与された番号に変換し、変換された番号を投票データとした投票券を発行するようにしたので、艇番を気にせず簡単にコースから投票を行うことができる。このため、コースによる艇番等の確認の必要がなくなり、その分投票に時間を費やすことができるようになる。

(2) コースメリットの特性から直接投票が行えるので、今までのように艇番を確認する手間もなく、新たに押さえとしてコース番号で購入するという可能性が広がり、売上幅をあげることに貢献できる。

(3) コース番号からの投票が可能となるので、投票の幅が広がり、ファンの投票機会の

10

20

30

40

50

拡大に貢献することが期待できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

以下、本発明を競艇に適用した場合について説明するが、本発明は、コース番号等の出走位置に対応付けられた番号で投票可能なその他の公営競技にも同様に適用することができる。

図2は本発明の第1の実施例のシステムの機能構成を示す図であり、本実施例は、スタート展示後に投票券を発行する場合のシステムの機能構成を示している。

図2において、10は競技場内に設置された処理装置であり、処理装置10には、通信回線などを介して、競技場内に設置された投票券発行端末20、投票券払戻端末30が接続される。また、処理装置10は、中央に設置された上位ホストコンピュータ40に接続されている。

投票券発行端末20はマークシートを読み取り、投票券を発行するための端末であり、投票券発行端末20には、マークシートを読み取るためのカードリーダー21、表示部24、投票券を発行する発券部23と、これらを制御する制御部22が設けられている。

投票券払戻端末30は、的中した投票券を払い戻すための端末であり、的中した投票券が入力されると、オッズに応じた払戻金を的中投票券の購入者に払い戻す。

【0008】

図3は上記マークシートと投票券の一例を示す図である。同図(a)に示すように、本実施例のマークシートには、例えばレースNo.をマークする欄と、単勝式、複勝式等の式別をマークする欄と、艇番から投票するのか、コース番号から投票するかの投票方式をマークするための欄と、艇番号、コース番号等の投票番号をマークするための欄と、金額をマークするための欄等が設けられる。

投票者は、スタート展示の結果からコース取りを確認したのち、上記各欄に適宜マークして、上記投票券発行端末20に投入する。例えば、コース番号から投票する場合には、投票方式の欄にコース番号から投票するためマークを記入し、投票番号の欄に、投票するコース番号をマークする。

投票券発行端末20は、上記カードリーダー21により、上記マークシートを読み取り、投票データを処理装置10に転送する。処理装置10では、投票方式の欄にマークが付されていると、スタート展示結果に基づき上記コース番号を艇番に変換した投票券データを投票券発行端末20に転送する。これにより、投票券発行端末20には、例えば図3(b)に示すように、コース番号を艇番に変換した投票券が発行される。

【0009】

上記処理装置10は、スタート展示結果入力処理部11と、コース番号/艇番号変換テーブル作成処理部12を備える。そして、前記図1に示したようにスタート展示によりどのコースがどの艇番なのかが確定し、この結果が入力されると、コース番号/艇番号変換テーブル作成処理部12は、レースNo.、出走者名(出走艇番号)などが格納された出走票テーブルファイル16を参照して、スタート展示結果入力処理部11から与えられるコース番号と艇番号の対応に基づき、コース番号を艇番号に変換するためのコース番号/艇番号変換テーブルを作成し、変換テーブル格納ファイル17に格納する。

コース番号選択投票券発売処理部13は、投票券発行端末20にマークシートが投入され、投票券発行端末20から投票データが送られてくると、出走票テーブルを参照して、投票データを確認するとともに、マークシートの投票方式の欄にマークが付されているか否かをチェックする。

【0010】

投票方式の欄にマークが付されている場合には、上記コース番号/艇番号変換テーブルを参照して、マークシートの投票番号の欄のコース番号を艇番号に変換し、この艇番号等を、投票券に記録すべきデータとともに、投票券発行端末20に転送する。これにより、前記図3(b)に示したような投票券が発行される。

オッズ反映処理部15は、上記艇番号に基づきオッズを計算して、オッズテーブル格納

10

20

30

40

50

ファイル 18 のオッズを更新する。

レースが終了し投票券払戻端末 30 に投票券が投入され、投票券払戻端末 30 から投票券データが転送されてくると、処理装置 10 の投票券払戻処理部 14 は、投入された投票券データの艇番号等を確認し、的中投票券の場合には、オッズテーブル格納ファイル 18 のオッズを参照して払戻金額を計算し、投票券払戻端末 30 に送る。これにより、投票券払戻端末 30 で的中投票券の払戻が行なわれる。

【0011】

図 4 は本発明の第 1 の実施例の上記処理装置 10 における処理手順を示すフローチャートである。

スタート展示が行なわれスタート展示結果が入力されると、前記したように、スタート
10 展示結果入力処理を行い、スタート展示結果、すなわち、コース番号に対応する艇番号を読み込む（ステップ S1）。

ついで、上記コース番号と艇番号の対応に基づき、コース番号 / 艇番号変換テーブルの作成処理を行ない、作成されたコース番号 / 艇番号変換テーブルを、変換テーブル格納ファイル 17 に格納する（ステップ S2）。

マークシートが投票券発行端末 20 に投入され、マークシートに記入されたデータが転送されてくると、コース番号選択投票券発行処理、コース番号艇番号変換処理を行なう（ステップ S3, S4）。

すなわち、前記したようにマークシートの投票方式の欄のマークの有無をチェックし、この欄にマークが付されている場合には、上記コース番号 / 艇番号変換テーブルを参照して
20 コース番号を艇番号に変換し、この艇番号等を、投票券に記録すべきデータとともに、投票券発行端末 20 に転送する。また、上記艇番号をオッズ反映処理部 15 に送る。

オッズ反映処理部 15 では、上記投票された艇番号を、オッズに反映させるオッズ反映処理を行なう（ステップ S5）。

レースが終了し、投票券が投票券払戻端末 30 に投入されると、投票券払戻端末 30 から転送されてくる艇番号などの投票券データを確認し、オッズなどに基づき払戻金を計算して、投票券払戻端末 30 に送信する（ステップ S6）。

【0012】

図 5 は本発明の第 2 の実施例のシステムの機能構成を示す図であり、本実施例は、スタート
30 展示前に投票券を発行するシステムの機能構成を示しており、前記図 2 に示したものと同様にものには同一の符号が付されている。

本実施例ではコース取りが確定するコース展示前に投票券を発行するので、コース展示前にコース番号で投票した場合、投票券にはコース番号しか記録されず、投票券の払戻時に投票券のコース番号を艇番号に変換し、払い戻しを行う。

図 5 において、処理装置 10 は、前記したように投票券発行端末 20、投票券払戻端末 30 に接続され、また、中央に設置された上位ホストコンピュータ 40 に接続されている。投票券発行端末 20 は前記したように、カードリーダー 21、表示部 24、発券部 23 と、制御部 22 が設けられている。

【0013】

コース番号選択投票券発売処理部 13 は、スタート展示前に、投票券発行端末 20 にマ
40 ークシートが投入され、投票券発行端末 20 から投票データが送られてくると、出走票テーブルを参照して投票データを確認するとともに、マークシートの投票方式の欄にマークが付されているか否かをチェックし、投票券に記録すべきデータとともに、投票券発行端末 20 に転送する。

なお、この段階では、スタート展示によるコース取りが行なわれておらず、コース番号と艇番号が対応付けられていないので、マークシートの投票方式の欄にマークが付されていても、投票券には、投票番号として「コース番号」が記録され、また、投票方式がコース番号による投票であることが記録される。

【0014】

スタート展示が行なわれ、どのコースがどの艇番号なのか確定し、この結果が入力され
50

ると、処理装置 10 のコース番号 / 艇番号変換テーブル作成処理部 12 は、前記したように、出走票テーブルファイル 16 を参照して、スタート展示結果入力処理部 11 から与えられるコース番号と艇番号の対応に基づき、コース番号 / 艇番号変換テーブルを作成し、変換テーブル格納ファイル 17 に格納する。

オッズ反映処理部 15 は、上記艇番号に基づきオッズを計算して、オッズテーブル格納ファイル 18 のオッズを更新する。

レースが終了し投票券払戻端末 30 に投票券が投入され、投票券払戻端末 30 から投票券データが転送されてくると、処理装置 10 のコース番号選択投票券払戻処理部 19 は、投票方式がコース番号による投票であるかをチェックし、コース番号による投票の場合は、上記コース番号 / 艇番号変換テーブルを参照して、投票券のコース番号を艇番号に変換し、この艇番号を確認する。そして、的中投票券の場合には、オッズテーブル格納ファイル 18 のオッズを参照して払戻金額を計算し、投票券払戻端末 30 に送る。これにより、投票券払戻端末 30 での的中投票券の払戻が行なわれる。

10

【0015】

図 6 は本発明の第 2 の実施例の上記処理装置 10 における処理手順を示すフローチャートである。

スタート展示前に、マークシートが投票券発行端末 20 に投入され、マークシートに記入されたデータが転送されてくると、コース番号選択投票券発行処理が行なわれる（ステップ S1）。すなわち、前記したように、マークシートの投票方式の欄にマークが付されているか否かをチェックし、マークシートの投票方式の欄にマークが付されている場合には、投票番号としてコース番号が記録され、投票方式がコース番号による投票であることが記録した投票券が発行される。

20

スタート展示が行なわれスタート展示結果が入力されると、前記したように、スタート展示結果入力処理を行い、スタート展示結果、すなわち、コース番号に対応する艇番号を読み込む（ステップ S2）。

【0016】

ついで、上記コース番号と艇番号の対応に基づき、コース番号 / 艇番号変換テーブルの作成処理を行ない、作成されたコース番号 / 艇番号変換テーブルを、変換テーブル格納ファイル 17 に格納する（ステップ S3）。また、このコース番号 / 艇番号変換テーブルを参照して、投票方式がコース番号による投票であることが記録された投票券のコース番号を艇番号に変換し（ステップ S4）、オッズ反映処理部 15 に送る。オッズ反映処理部 15 では、上記投票された艇番号を、オッズに反映させるオッズ反映処理を行なう（ステップ S5）。

30

レースが終了し、投票券が投票券払戻端末 30 に投入されると、コース番号選択投票券払戻処理を行なう（ステップ S6）。

すなわち、投票券払戻端末 30 から転送されてくる投票券データの投票方式が、コース番号による投票であるかをチェックし、コース番号による投票の場合には、コース番号 / 艇番号変換テーブルを参照して投票券データのコース番号を艇番号に変換し、この投票券が的中投票券であるかを確認する。

的中投票券であれば、オッズなどに基づき払戻金を計算して、投票券払戻端末 30 に送信する。

40

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図 1】本発明の概要を説明する図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施例のシステムの機能構成を示すブロック図である。

【図 3】マークシートと投票券の一例を示す図である。

【図 4】本発明の第 1 の実施例の処理装置の処理を示すフローチャートである。

【図 5】本発明の第 2 の実施例のシステムの機能構成を示すブロック図である。

【図 6】本発明の第 2 の実施例の処理装置の処理を示すフローチャートである。

【符号の説明】

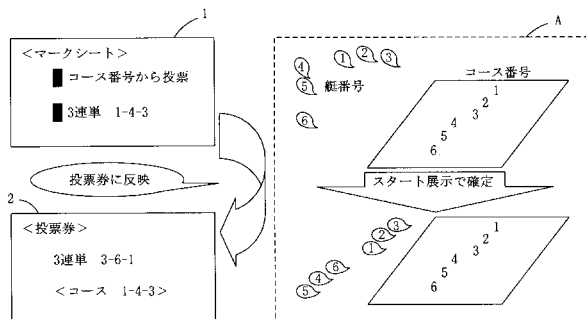
50

【 0 0 1 8 】

- 1 0 処理装置
- 1 1 スタート展示結果入力処理部
- 1 2 コース番号/艇番号変換テーブル作成処理部
- 1 3 コース番号選択投票券発売処理部
- 1 4 投票券払戻処理部
- 1 5 オッズ反映処理部
- 1 6 出走票テーブル格納ファイル
- 1 7 コース番号/艇番号変換テーブル格納処理部
- 1 8 オッズテーブル格納処理部
- 1 9 コース番号選択投票券払戻処理部
- 2 0 投票券発行端末
- 2 1 カードリーダー
- 2 2 制御部
- 2 3 発券部
- 2 4 表示部
- 3 0 投票券払戻端末
- 4 0 上位ホストコンピュータ

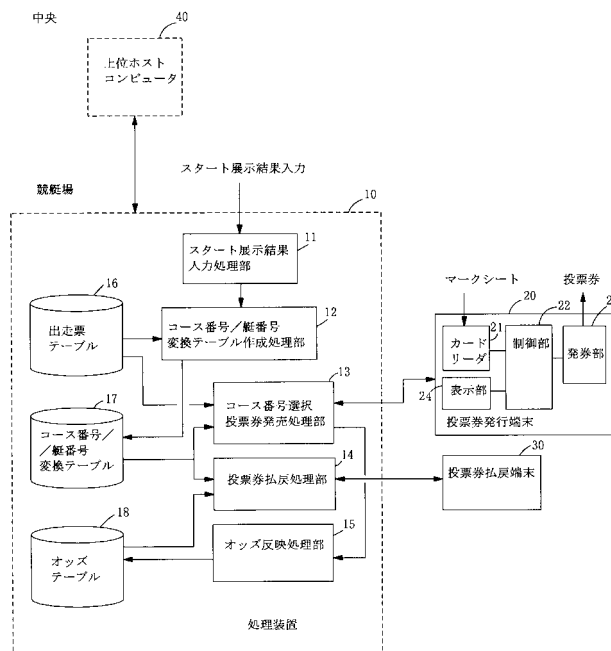
【 図 1 】

本発明の概要を説明する図



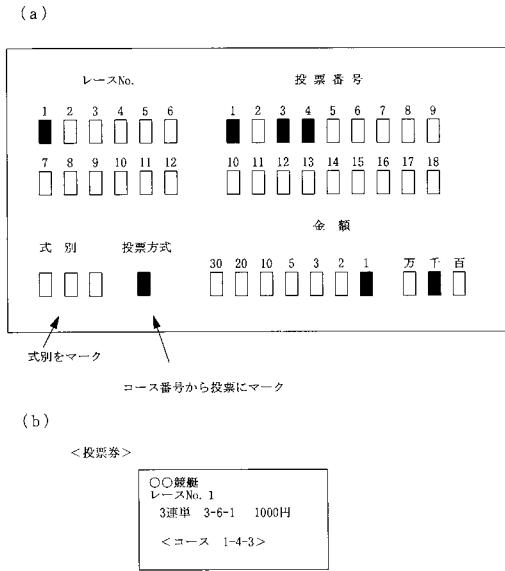
【 図 2 】

本発明の第1の実施例のシステムの機能構成を示すブロック図



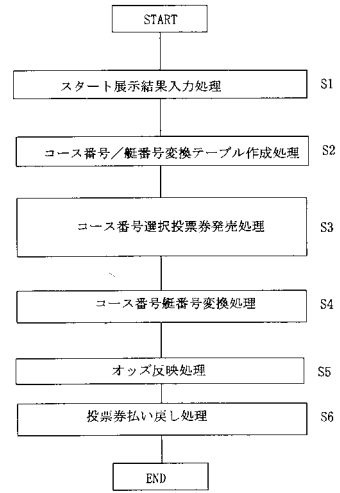
【図3】

マークシートと投票券の一例を示す図



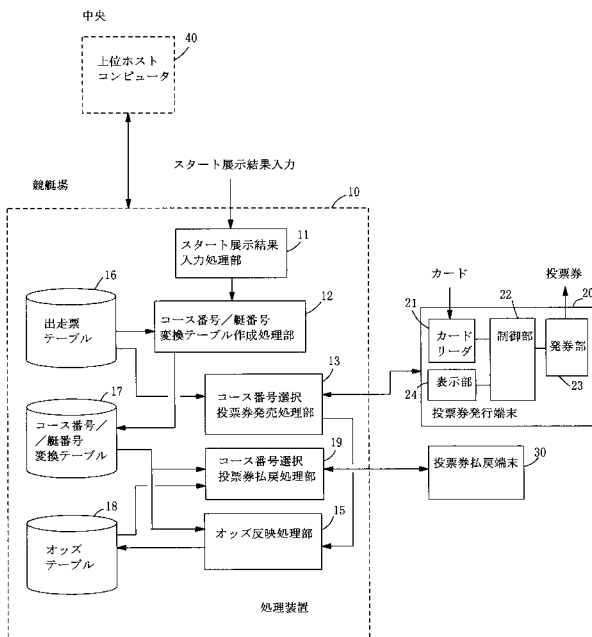
【図4】

本発明の第1の実施例の処理装置の処理を示すフローチャート



【図5】

本発明の第2の実施例のシステムの機能構成を示すブロック図



【図6】

本発明の第2の実施例の処理装置の処理を示すフローチャート

